



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	福島県	所在地	〒979-1495		
市町村名	双葉町		福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4		
消防団事務所管	住民生活課	電話番号(直通)	0240-33-0126	FAX	0240-33-0080
消防団名	双葉町消防団	メールアドレス	jyumin@town.futaba.fukushima.jp		

組織	分団数		9	分団	ホームページURL	https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/
	うち機能別分団数		0	分団	SNSアカウント	https://x.com/futabatown_koho
	方面隊数		0	隊		https://www.facebook.com/fukushima.futaba
	部数		0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数		0	班		
団員数	条例定数		225	人	東日本大震災及び原子力災害に伴う全町避難により、現在もほとんどの消防団員も避難を継続しているため、一堂に会して消防団活動を実施することは困難である。しかしながら令和4年8月の町域の一部避難指示解除による町民帰還の開始に伴い、屯所を2棟新築し、令和6年度にはポンプ車を2台導入したことに伴い、町内での検閲式や年末夜警など、小規模ながら徐々に町内での消防団活動を再開している。	
	実員数		109	人		
	男性団員数		108	人		
	女性団員数		1	人		
	基本団員数		86	人		
	大規模災害団員数		0	人		
	その他の機能別団員数		23	人		
職業構成別団員数	国家公務員		0	人		
	地方公務員		21	人		
	都道府県職員		0	人		
	市区町村等職員		21	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員		2	人		
	農協職員		2	人		
	郵政職員		0	人		
	その他		86	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		2	台		
	水槽付消防ポンプ自動車		2	台		
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	0	台		
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	1	台		
		手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	22,000	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
出動報酬	火災		8,000	円		
	風水害等の災害		8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。